

計画の実現に向けて

協働の取り組み

計画の推進には行政機関だけではなく、交通行動の主体となる市民・企業や、交通サービスを提供する交通事業者の協力が必要です。

行政機関 の役割

市民の暮らし、地域経済、環境の保護という公益の実現に向け、長期的視点に立った計画を立案し、市民や交通事業者と共有するとともに、市民・企業、交通事業者と協力して計画を実現する必要があります。

交通行動の実際の主体となるのは、市民一人一人や個々の企業です。「公共交通の維持」や「地球温暖化対策」など、社会の一員として自らの行動が社会全体の利益につながるという高い意識をもって行動する必要があります。

市民・企業 の役割

交通事業者 の役割

交通サービスを提供する交通事業者は、札幌市総合交通計画の実現を担う重要な主役です。

誰もが安心・快適に利用できる公共交通の実現を目指し、利便性の高い公共交通サービスの提供を行う必要があります。

モニタリング指標・目標

施策パッケージごとに、以下に示すモニタリング指標で施策の効果を検証しながら、目標の実現を目指していきます。

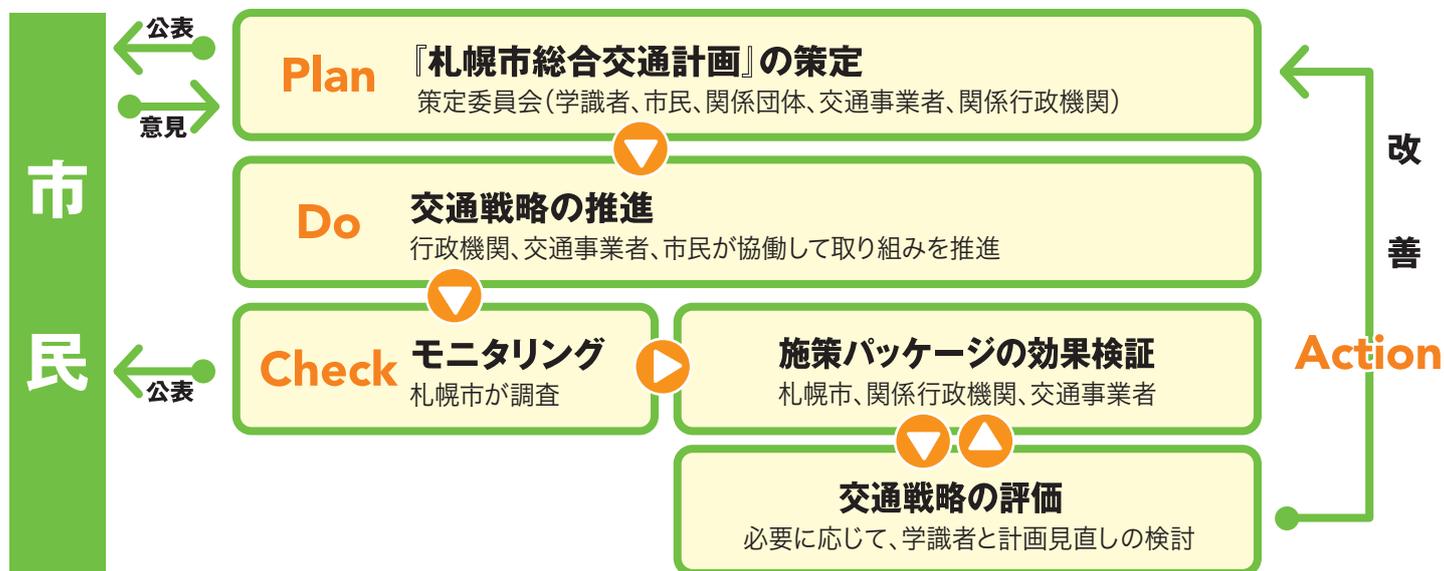
	代表指標	現況値(基準年)	目標 (平成32年度)
拠点まちづくり支援 パッケージ	▶ 歩道バリアフリー化整備率 (重点整備地区 ^(※13) 53箇所)	47%(平成22年度)	100%
	▶ 公共交通分担率 (地下鉄・JR・バス・路面電車)	19% (平成18年度)	増加
都心まちづくり支援 パッケージ	▶ 都心の歩行者交通量	一地点平均(平日)約15,000人 (平成22年度)	増加
観光促進 パッケージ	▶ 札幌観光の満足度 (観光スポットへのアクセス)	満足割合82.9% (平成22年度)	増加
広域連携 パッケージ	▶ 主要拠点間のアクセス時間 (特に都心~新千歳空港間道路所要時間)	79分(平成17年度)	短縮
環境負荷低減 パッケージ	▶ 市内CO ₂ 排出量(運輸部門)	294万tCO ₂ (平成19年度)	削減
	▶ 公共交通に対する満足度	満足割合45% (平成22年度)	増加

(注)上記の他に、個別の交通施策・事業における効果検証の結果についても考慮します。

(※13)バリアフリー化に関する事業を重点的、一体的に実施することを目指すために、地域の核となる拠点や乗降客数が5000人/日以上、JR・地下鉄駅を中心に指定した地区。

進行管理

計画策定後も定期的に進捗状況や効果検証を行い、状況に応じて計画の見直しを行います。(PDCAサイクル)



✓ **Plan** 市民や関係機関等による策定委員会で計画
[計画づくり]: づくりを行います。

✓ **Do** 行政機関、市民・企業、交通事業者が連携・
[施策の実施]: 分担して施策を実施します。

✓ **Check** 施策パッケージに対応した指標で効果検証し、
[評価]: 社会情勢等も踏まえて、計画の評価を行います。

✓ **Action** 効果検証や評価を踏まえて、必要に応じて
[計画の見直し]: 計画の見直しを行います。